

No.

(別記第7号様式)

*所有者から引き取った動物の譲渡用

動物（犬・猫）の飼養についての誓約書

私は、この度、北海道から譲り受ける動物（犬・猫）について、次の事項を遵守し、「模範的な飼い主」として適正に飼養することを誓います。

記

- 1 譲り受けた動物の生理、生態、習性等を理解するとともに、人への危害防止等他人に迷惑をかけないよう飼い主の責任を十分に自覚し、愛情を持って適正に終生飼養します。
- 2 生後91日以上の子犬については、「狂犬病予防法」に基づき登録し、年に1回狂犬病予防注射を受けます。また、登録、注射の際に配られる鑑札と注射済票を、首輪に装着します。
- 3 譲り受けた動物に子供が出来たときに責任を持ってない場合は、その動物に避妊・去勢手術又はこれに代わる繁殖制限措置を行います。
- 4 譲り受けた動物が疾病等に罹った場合には、適切な治療を受けさせます。
- 5 譲り受けた動物に病気、行動、その他の問題があった場合、北海道に対し、その責任を一切問いません。
- 6 譲り受けた動物を他の人に譲ったり、営利を目的とした行為に用いません。
- 7 やむを得ず飼育が困難となった場合には、責任を持って新たな飼い主を探します。
- 8 「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」、また、犬においては「狂犬病予防法」など、関係法令に定められた事項を遵守します。

令和 年 月 日

北海道オホーツク総合振興局長 様

お名前 _____

No.

(別記第8号様式)

* 拾得者から引き取った動物の譲渡用

動物（犬・猫）の飼養についての誓約書

私は、この度、北海道から譲り受ける動物（犬・猫）について、次の事項を遵守し、「模範的な飼い主」として適正に飼養することを誓います。

記

- 1 譲り受けた動物の生理、生態、習性等を理解するとともに、人への危害防止等他人に迷惑をかけないよう飼い主の責任を十分に自覚し、愛情を持って適正に終生飼養します。
- 2 生後91日以上の子犬については、「狂犬病予防法」に基づき登録し、年に1回狂犬病予防注射を受けます。また、登録、注射の際に配られる鑑札と注射済票を、首輪に装着します。
- 3 譲り受けた動物に子供が出来たときに責任を持っていない場合は、その動物に避妊・去勢手術又はこれに代わる繁殖制限措置を行います。
- 4 譲り受けた動物が疾病等に罹った場合には、適切な治療を受けさせます。
- 5 譲り受けた動物に病気、行動、その他の問題があった場合、北海道に対し、その責任を一切問いません。
- 6 譲り受けた動物を他の人に譲ったり、営利を目的とした行為に用いません。
- 7 やむを得ず飼育が困難となった場合には、責任を持って新たな飼い主を探します。
- 8 「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」、また、犬においては「狂犬病予防法」など、関係法令に定められた事項を遵守します。
- 9 後日、元の飼い主が判明した場合、その飼い主に返還するなど、当事者間で問題を解決します。

令和 年 月 日

北海道オホーツク総合振興局長 様

お名前 _____